

千葉市告示第187号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者から、指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第51条第2号の規定により告示します。

令和3年3月25日

千葉市長 神谷俊一

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	廃止年月日	事業所番号	指定障害福祉サービスの種類
工房かたくり 千葉県千葉市花見川区幕張町5丁目162番地1	NPO法人ビバーチェ 千葉県千葉市花見川区幕張町5丁目162番地1 寺田 喜久雄	令和3年3月31日	1210103923	就労移行支援